

京極町農業委員会総会議事録

(第30回令和5年5月25日)

京極町農業委員会

京極町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年5月25日 午後1時30分から 2時20分

2. 開催場所 京極町役場 議員控室

3. 出席委員 (11 人)

1 番	中村明彦
2 番	粥川一也
3 番	酒井勇一
4 番	熊谷 聡
5 番	藤波秀博
6 番	横川順行
7 番	行天英宏
8 番	小山憲一
9 番	小柳光義
10 番	清本勝彦
12 番	後藤耕藏

4. 欠席委員 (1 人)

11 番 船場 茂

5. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名について

第2 報告第1号 総会諸報告について

第3 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
農用地利用集積計画の決定について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 菊地健太

会計年度任用職員 菅野 梓

7. 会議の概要

開会時間 午後 1時30分

後藤会長

これより第30回京極町農業委員会総会を開会いたします。

4月の統一地方選挙が終わって、京極町は新しい町長になりましたので、頑張ってもらいたいです。本日も案件がありますのでよろしくお願いいたします。

事務局長

本日、11番船場委員は欠席の旨、連絡がありましたのでご報告いたします。

出席委員は12名中11名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

京極町農業委員会会議規則第4条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は後藤会長にお願いいたします。

議長

これより議事に入ります。まず日程第1の会議録署名委員及び会議書記の指名を行います。京極町農業委員会会議規則第15条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長

それでは、6番横川委員、7番行天委員にお願いいたします。
なお、本日の会議書記には事務局の菅野氏を指名いたします。

以上で日程第1を終わります。

それでは、日程第2、報告第1号「総会諸報告について」、事務局より報告の朗読と説明をお願いいたします。

事務局長

【報告第1号、朗読】

それでは、日程第2、報告第1号、総会諸報告についてご報告いたします。

委員各位が関係している事案のみ報告させていただきます。

1、第29回京極町農業委員会総会を、令和5年4月27日に京極町役場議員控室で開催しております。

2、農業経営基盤強化促進法第18条第3項調査を、5月1日に行天委員、熊谷委員、事務局で確認しております。場所につきましては、〇〇〇〇氏所有地です。

4、農業経営基盤強化促進法第18条第3項調査を、5月9日に熊谷委員、行天委員、事務局で確認しております。場所につきましては、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏所有地です。

報告第1号につきましては以上となります。

議長

ただいまの報告について、何かご発言ございますか。

(発言なし)

議長

よろしいですか。それでは、以上で報告第1号の「総会諸報告について」を終わります。

それでは、日程第3、議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。私に関係している事案が含まれておりますので、農業委員会法第31条の規定に基づき議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退席いたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長

【議案書に基づいて、個別の農用地利用集積計画の要請の内容を説明】

議案書1ページをご覧ください。日程第3、議案第1号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてご審議願います。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、京極町から決定を求められた農用地利用集積計画について議決を求める。令和5年5月25日提出。京極町農業委員会会長後藤耕藏。記。別紙のとおり。

今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は、1議案4件となっております。利用権の再設定の計画が4件です。

それでは、議案書2ページをご覧ください。

番号1。利用権の設定等を受ける者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。利用権の設定等をする者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、公簿、現況ともに畑。地積、〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。法律関係。賃貸借。利用権の設定等の種類。賃借権の設定。利用権の期間。始期、令和5年5月26日。終期、令和6年5月25日。期日、令和5年5月26日。借賃、〇〇円で10アール当たり〇〇円。支払方法、口座振込、貸付理由、賃貸借契約更新のため。

番号2。利用権の設定等を受ける者。京極町字〇〇、有限会社〇〇。利用権の設定等をする者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、公簿、山林、現況、畑。地積、〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。法律関係。賃貸借。利用権の設定等の種類。賃借権の設定。利用権の期間。始期、令和5年5月26日。終期、令和6年5月25日。期日、令和5年5月26日。借賃、〇〇円で10アール当たり〇〇円。支払方法、口座振込、貸付理由、賃貸借契約更新のため。

番号1番、2番について、議案書4ページ、5ページの調査書にあるとおり、計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。また、議案書7ページには図面を添付しております。

番号1番、2番につきましては、以上となります。

議 長

ただいまの説明に関連して、1番、2番を行天委員より、調査の結果ならびに補足説明をいたします。

行天委員

番号1番、2番について、議案書4ページ、5ページの調査書のとおり、5月1日に調査しました。賃貸借契約の更新をするもので問題はないと思います。以上です。

議 長

これより、質疑に入ります。

(発言なし)

議 長

よろしいですか。それでは採決いたします。番号1番、2番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、番号1番、2番は、原案のとおり決定いたしました。

番号3番、4番は私が関係していますので、退席いたします。その間の議事進行は、船場会長職務代理が欠席のため、年長者の藤波委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なし)

それでは、藤波委員にお願いいたします。

(後藤会長退席、藤波委員着席)

藤波委員

それでは、番号3番、4番について、事務局より説明をお願いします。

事務局

【議案書に基づいて、個別の農用地利用集積計画の要請の内容を説明】

議案書2ページをご覧ください。

番号3。利用権の設定等を受ける者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。利用権の設定等をする者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、公簿、現況ともに畑。地積、〇〇㎡。法律関係。賃貸借。利用権の設定等の種類。賃借権の設定。利用権の期間。始期、令和5年5月26日。終期、令和10年5月25日。期日、令和5年5月26日。借賃、〇〇円で10アール当た

り〇〇円。支払方法、口座振込、貸付理由、賃貸借契約更新のため。

番号4。利用権の設定等を受ける者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。利用権の設定等をする者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番。地目、公簿、田、現況、畑。地積、〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。法律関係。賃貸借。利用権の設定等の種類。賃借権の設定。利用権の期間。始期、令和5年5月26日。終期、令和10年5月25日。期日、令和5年5月26日。借賃、〇〇円で10アール当たり〇〇円。支払方法、口座振込、貸付理由、賃貸借契約更新のため。

番号3番、4番について、議案書6ページの調査書にあるとおり、計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。また、議案書8ページ、9ページに図面を添付しております。

番号3番、4番につきましては、以上となります。

藤波委員 ただいまの説明に関連して、3番、4番を熊谷委員より、調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。

熊谷委員 番号3番、4番について、議案書6ページの調査書のとおり、5月9日に調査しました。賃貸借契約の更新をするもので問題はないと思います。

藤波委員 ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

(発言なし)

藤波委員 よろしいですか。それでは採決いたします。番号3番、4番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、番号3番、4番は、原案のとおり決定いたしました。

(後藤会長、藤波委員自席に着席)

議 長 以上で、本日の報告、議案の審議はすべて終了いたしました。

この際、その他の件について、委員から発言がある方は挙手をお願いいたします。

(発言なし)

よろしいですか。それでは以上をもちまして、第30回京極町農業委員会総会を

| 閉会いたします。

閉会時間 午後 2時20分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

会 長

議事録署名員

議事録署名員

次回の総会の日程について、予定 6月22日(木)午後 1時30分